平成 28 年度 第 5 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日　時：平成 28 年 10 月 24 日（月）18:30～20:00
会　場：庁議室
参加者：名取　はにわ会長・斎藤　利之委員・鈴木　久佐子委員・柘植　宏実委員・
　　　　本田　純委員・佐賀　律子委員・森山　義雄委員・師岡　範昭委員
事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題
（１）平成 28 年度 第 4 回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
（２）次期東久留米市男女平等推進プランの施策及び事業（案）について
（３）その他

・議題（1）平成 28 年度 第 4 回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
事 務 局：気づいた点があれば、10 月 28 日までに事務局に連絡してほしい。

・議題（2）次期東久留米市男女平等推進プランの施策及び事業（案）について
（各施策の解説）
施策「市内事業所の働き方改革とワーク・ライフ・バランスへの取組の推進」
これまでも公共事業調達時の働きかけへ向けての検討という事業が存在したが、国でも、公共調達時に男女共同参画に関することに取り組んでいる企業にインセンティブ付与をしており、取組みの必要性が高まっているといえる。そのため、次期プランでも強調する点として入れた。また、優良事業所の取組みを大きくＰＲしていく等、意識啓発にとどまらず、事業所に向けてプラスになるような取り組みを入れる必要を感じている。
施策「男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進」
男性向けの施策を大きく一本立ちさせた。都の女性活躍推進白書にて、地域活動の担い手を発掘し、地域を支える力を引き出す取り組みの必要性がうたわれていたことから、男性やシニアの家庭生活や地域活動への参画促進として入れた。
施策「両立支援のための子育て・介護の環境整備」
子育て・介護といった分野ごとに行政で計画があるので、それぞれの計画に沿って事業を進めていく。介護支援に関しては、介護者のケアが重要となる。他にも、介護離職をしないような働きかけを強化していく必要性を感じている。
施策「市内事業所及び市役所における女性活躍推進への取り組み促進」
事業主行動計画の策定と計画の実行が大きなトピックとなっている。公共調達時のインセンティブの付与なども、ここにも該当するとして、再掲も可能かと

考える。

施策「女性の就労継続とキャリア形成」

このトピック自体が新しいものである。これまでも、女性の再就職については、プランに盛り込まれていたが、一度離職してしまうと再就職が難しいというところがあるため、女性がいかに就労継続をしていくか、その中でいかにキャリアを形成していくか、という意識啓発が必要である。単純な就労支援ではなく、新たに就労継続への取り組みとして行う。

施策「女性の起業と事業継続への支援」

女性活躍推進法の成立を受け、「女性の起業」は、多様な働き方に対応する一つの方法であるとして、支援を進めている。金融機関や商工会等との連携を強化しながら、地域の課題解決に結びつくような事業を展開していく。

施策「市附属機関や地域活動団体における男女の参画推進と女性の活躍推進」

男女が参加しやすい環境整備に取り組むほか、ポジティブ・アクションへの理解促進がなかなか難しい現状を踏まえ、理解を促していくことを強調する必要がある。

施策「地域におけるリーダーとなる女性の育成」

国の４次計画の中で、女性の登用にあたり、人材育成、人材プールという考えが強調されていた。未来につながるような取り組みをするために、リーダー育成のための講座開催や機会の提供というところを入れている。

施策「生涯にわたる男女の健康の支援」

これまでは、健康支援について対象を女性としていたが、誰もが関わりのある「健康」について、女性だけを対象とすると、この計画自体の理解が得られにくい。また、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点からも、男性も女性も健康がないと成り立たないことから、次期プランでは対象を男女としたい。取り組みの方向性として、ライフステージに合わせた健康支援を強く打ち出す。また、妊娠、出産期における女性への健康支援を、もう一つのトピックとした。女性の健康支援について、周囲の方、特に夫の理解を合わせて健康支援に取り組み、子育てへの参画を促していく。日本では馴染みが薄いが、産褥期の女性に対する部分のケアも含めていく必要がある。出産後の女性の健康支援にも視点を置きたい。

施策「配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援」

従来、推進計画と別立てとなっていた配偶者暴力対策の計画の事業を、この項目に盛り込んでいる。

施策「女性や子どもに対するあらゆる暴力の予防と根絶」

性暴力や児童虐待、ストーカー被害の根絶に向けた暴力等の啓発が、新たに強調されている部分である。将来暴力に巻き込まれないようにするため、子どものときからの対策に力を入れるほか、子どもの虐待の予防及び早期発見に向け

た取り組みを強化していく。

施策「ハラスメントや性犯罪等の防止対策の推進」

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進する上での大きな障害となっている、セクハラ、マタハラ、パタハラ等の各種ハラスメントの啓発や情報提供を強化する。

施策「性を理解し、自他を尊重するための教育の実施」

お互いを尊重することの重要性が、暴力の抑止につながるため、若年層への働きかけを、この項目に盛り込んだ。固定的性別役割分担の解消のための啓発や、発達段階に応じた成長の実施、薬物乱用等の防止に関する教育といった取り組みを行う。

施策「困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援」

女性であること加えて、複合的な困難を抱えているため、さらにつらい状況にある方を念頭に置いた施策であり、特に増加する、ひとり親家庭への支援を強調していきたい。若年層、高齢者の貧困も大きな問題であるとともに、外国人、障害者の相談体制の充実も必要である。ＬＧＢＴに関しても、この項目で言及をしていく形を予定している。

施策「男女共同参画の視点を生かした防災と地域づくり」

新設の項目である。防災分野における男女共同参画の啓発に加え、防災分野における女性活躍推進として、女性防災リーダーの育成に取り組みたい。

施策「男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の整備」

今回の意識調査で男女共同参画を違うように捉えている方が見受けられたことから、男女共同参画社会に対する正しい理解の促進に取り組む。

施策「男女共同参画に関する調査・研究や情報の収集・提供」

従来どおり色々な情報提供を行っていくほか、男女共同参画に関連する制度等も、取りまぜながら発信していくという内容になっている。

施策「男女共同参画への意識を育む教育の実施」

男女共同参画への意識づけは、子どもの頃から行うことが重要と考えるため、学校、地域、家庭における男女共同参画意識を育む教育を実施する。男女共同参画社会の実現について大きな意味を持つ項目であり、ここは強化して取り組みたい。また、自分自身のキャリアに関して、子供のころから意識づけをすることも重要であり、キャリア教育についてもこの項目に盛り込んでいるが、これは女性活躍にも関連する部分である。

施策「男女平等推進センターの機能強化」

様々なツールを活用して、情報発信を充実していく。また、センター単体では取組みが困難な分野においては、関連機関を巻き込み、協力を得ながら進めることが必要である。関連機関との連携の強化を図ることによって、色々な課題解決につなげたい。

施策「庁内推進体制の強化」

男女共同参画社会の実現に向けては、色々な行政が関わっているため、相乗効果を期待して、連携ができるような組織づくりが求められる。また、女性の登用が市の男女共同参画施策の推進につながるということについての理解を得るような形の研修を実施したい。

施策「進捗状況の確認」

これまでも進捗状況評価を行っているが、より確実なＰＤＣＡサイクルを実施し、プランの機能を果たすような形で進めたい。

（ＤＶ関係の施策について）

会　　長：配偶者暴力対策基本法に基づく項目及び事業がかなり多くあるように見受けられた。市のレベルで女性に対する暴力に対してできることというのは、意識啓発が中心で、自立支援まで行うことは難しく、随分苦労していらっしゃる感じをいつも受けている。次期プランにおいても、多くの事業が記載されているが、これもなかなか実施が難しいのではないか。それとも、全部やっていくということで記載していくのか。

事 務 局：庁内の情報共有一つとっても、なかなか難しい部分は感じている。実質、配偶者暴力対策において生活文化課にはあまり権限がなく、できないことも多い。

会　　長：計画ということになると、実現可能性のある事業が並ぶということが重要である。例規等の根拠があって、市に求められる役割がある場合は、積極的に取り組む必要があるが、一方で、一生懸命に取り組もうとしていても難しい状況があるのであれば、何らかの整備をすることも必要である。都がＤＶ対策に取り組むのは当然だが、多摩地区の小さい自治体が、独自にＤＶ対策をするというのは難しいのではないか。

（複数課にまたがる事業の取り扱いについて）

会　　長：今後進捗状況の評価をするときには、それぞれの事業ごとに中心の課を決めて、そこが取りまとめをするようにという旨を答申に記載した。その辺りもにらみ合わせながら計画を組み立てるとよいのではないか。

（次期プラン策定のスケジュール）

事 務 局：11 月下旬に次回の会議を予定しており、それまでに本日お示しした資料を文章化したものを送付する。ご一読の上で次回の会議に臨んでいただき、ご意見を頂戴して、12 月からのパブリックコメントに進めていきたい。

・議題（3）その他

～第 2 回男女平等推進センター運営協議会の要旨の紹介～

○次回会議

１１月下旬（日程調整）